

中高年世代活躍応援プロジェクト千葉県協議会
事業実施計画

令和7年9月

目次

第1	趣旨.....	1
第2	実施期間.....	1
第3	現状と課題.....	1
1	不安定な就労状態にある方.....	2
2	就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方.....	2
3	社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）.....	3
第4	目標・主な取組等.....	3
1	不安定な就労状態にある方.....	4
(1)	目標.....	4
(2)	主な取組等.....	4
(3)	取組に係るK P I	6
2	就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方.....	6
(1)	目標.....	6
(2)	主な取組等.....	6
(3)	取組に係るK P I	7
3	社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）.....	7
(1)	目標.....	7
(2)	主な取組等.....	7
(3)	取組に係るK P I	9
4	対象横断的な取組.....	9
(1)	目標.....	9
(2)	主な取組等.....	9
第5	地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施【別紙1】.....	9
第6	推進体制・進捗管理方法.....	9
第7	社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金（社会参加活躍支援等孤独・孤立対策 関連事業（個別支援事業））事業の実施【別紙2】.....	9

（参考）中高年世代活躍応援プロジェクト千葉県協議会設置要領

第1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す。以下同じ。）に対し、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において「就職氷河期世代支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）により、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

こうした状況を踏まえ、千葉労働局及び県は、本県における就職氷河期世代への支援をオール千葉で推進していくため、同世代への効果的な支援策のとりまとめ、各種施策の進捗状況等を統括する「千葉県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「千葉県PF」という。）を令和2年6月1日付けで設置した。

今般「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定。）において示された方針を踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、千葉県PFの名称を「中高年世代活躍応援プロジェクト千葉県協議会」（以下「千葉県協議会」という。）に改めるとともに、本事業実施計画を策定し、中高年世代の方々の活躍の機会が広がるよう、県内の気運を醸成し、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進していくこととする。

第2 実施期間

令和7年9月1日～令和8年3月31日

第3 現状と課題

厚生労働省より示された「中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会事業実施計画策定指針」によると、中高年世代には、就業状態等に応じ、①不安定な就業状態にある方、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等があり、それぞれの状態におかれた方の中でも、就職や社会参加に向けて抱える課題は、極めて個別的で多様であるとされている。

よって、個々人の状況を的確に捉え、生活している地域の実情などを踏まえ、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援メニューを積極的に届けていくことが重要である。以下、支援対象像ごとに現状と課題を整理する。

1 不安定な就労状態にある方

本県における「不安定な就労状態にある方」（35 歳～59 歳）は 74,100 人（人口比 3.4%）とされており、全国平均（人口比 3.3%）より高い状況にある¹。

これまで、ハローワークと県の就労支援施設であるジョブカフェちば等による相談支援や公的職業訓練の提供等により、不安定な就労状態にある方を含めた県内の求職者の就職支援を推進してきたところである。

しかし、中高年世代には、非正規雇用期間が長く、正規雇用に比べて能力開発機会が乏しいため、処遇面も含めて現在も厳しい状況にあり、自己評価が低い傾向があるほか、就労・正社員化に向けた具体的な行動を起こせず諦めている方々が一定数存在しており、それらを踏まえた、きめ細かい就職支援が求められている。一方、企業側は、同世代の受入れ・定着に係るノウハウが少なく採用に前向きになれない等の課題があり、理解促進を図るための方法を検討していくことが必要である。

これらの観点から、今後、不安定な就労状態にある方の正社員就職などご本人の希望する働き方の実現に向けた支援を一層充実・強化し、求職者、企業の双方にとってプラスとなる就職支援を展開していくことが、中高年世代の安定就労の促進を図るために必要である。

2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

本県における「長期にわたり無業の状態にある方」（35 歳～49 歳）は 35,317 人（人口比 1.6%）とされており、全国平均（人口比 1.4%）より高い状況にある²。

これまで、県内 8 か所の「地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）」において、無業状態にある 15 歳～49 歳の方の職業的自立に向けた支援（具体的には、個別相談、コミュニケーション能力向上のためのプログラム、働く自信をつけるための就労体験など）を実施してきた。併せて、保護者向けのセミナーや相談会等を行い、家族からの相談にも積極的に対応しているところである。しかし、県内のサポステの新規利用者数は、年間 1,000 人弱で推移しており、必ずしも、就業を希望しているすべての無業状態の方に支援が行き届いている状況ではない。

今後は、これまでの取組で得られたノウハウを活かしつつ、潜在的な支援対象者へも支援を届けられるようにするため、サポステと関係機関による連携を一層強化する必要がある。さらに、中高年世代のニーズに合わせた支援メニューを導入する、各自治体の相談窓口へのアウトリーチを充実させていくなど支援内容の

¹ 出典：厚生労働省 都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト 対象者数推計表

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

² 出典：脚注 1 と同じ。

「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。

充実を図り、利用者層の拡大を図っていく必要がある。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

国が実施した調査結果から推計すると、本県の15歳から64歳のひきこもりの方は、約78,000人に上る³。

ひきこもりの方の社会復帰を支援するため、平成23年に設置した千葉県ひきこもり地域支援センターでは、令和6年度に646件の相談に応じている。

さらに、県内各地の市町村や自立相談支援機関においても、ひきこもりの方や生活困窮者など社会参加に向けた支援が必要な方の相談に応じている。

しかしながら、就労、就学、福祉的支援、医療機関での治療など、相談者のニーズや状態がそれぞれ異なっており、様々な分野の支援機関が連携して支援していくことや支援メニューを増やすことなどが課題となっている。

このため、人材の育成、ネットワークの構築などの取組を強化し、身近な市町村をはじめ、地域における相談支援の充実を図る必要がある。

また、ひきこもりの方は、自らが相談窓口に出向くことが難しいケースが多く、ご家族からも相談がなされない場合があるため、ひきこもりに関する情報をいち早く把握することができる市町村等と連携してアウトリーチによる支援の充実を図る必要がある。

(参考)

中高年世代活躍応援プロジェクト対象者数推計（単位：人）

	35～59歳人口	①不安定な就労 状態にある方 (人口比)	②長期にわたり 無業の状態にある方 (人口比)	対象者計 ①+② (人口比)
千葉県	2,154,300	74,100 (3.4%)	35,317 (1.6%)	109,417 (5.1%)
全 国	42,493,400	1,401,000 (3.3%)	609,670 (1.4%)	2,010,670 (4.7%)

出所：厚生労働省 都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト対象者数推計表(R7.2.25通知)

※上記推計においては、ひきこもりの方など社会参加に向けた支援を必要とする方は、調査対象とした場合も調査回収率が悪く、統計バイアスがかかりやすくなってしまうこと、対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、就労を目指すことが必ずしも本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることに、そもそもなじまないことから推計対象としていない。

※本計画の支援対象者は、社会参加に向けた支援を必要とする方も含んでいる。

第4 目標・主な取組等

現状と課題を踏まえ、千葉県協議会として今後、以下の通り目標を掲げ、取組

³ 令和5年3月 内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」
上記調査結果を基に、県内人口で按分

を推進していく。

1 不安定な就労状態にある方

(1) 目標

千葉県における正規雇用者を 5,400 人増やすことを目標とし、不安定な就労状態にある方への就職支援を強化する。

併せて、職場定着に向けた支援を実施し、安定就労の実現を目指す。

(2) 主な取組等

【相談・マッチング支援】

ア ハローワーク千葉、ハローワーク松戸及びハローワーク船橋に中高年世代支援窓口を設置し、専門担当者で構成する就職支援チームによる伴走型支援を実施する。また、中高年世代の不安定就労者・無業者に対する就職支援について、県内ハローワーク全体として取り組む。(労働局)

イ ハローワーク千葉、ハローワーク松戸及びハローワーク船橋に設置している臨床心理士による巡回相談窓口において、中高年世代に対する心理面を中心とした相談支援を行う。(労働局)

ウ 民間事業者のノウハウを生かした就職支援等を行う。(労働局)

エ 中高年世代に向けた各種プログラム(個別相談やセミナー、合同企業説明会等)の実施、一人ひとりの状況や希望に合わせた就職先企業等の紹介を行う⁴。(県)

オ 女性・中高年齢者向け就労支援施設千葉県ジョブサポートセンターにおいて、個別就職相談、再就職支援セミナー等を実施し、再就職を支援する。(県)

カ 若年者向け就労支援施設ジョブカフェちば⁵において、中高年世代を対象とした個別就職相談、セミナー等を実施し、正社員就職を支援する。(県)

キ 千葉県職員の採用について、中高年世代を対象に含めた試験を継続するとともに、中高年世代を対象とした試験の実施を検討する。(県)

ク 県内企業等とのマッチングイベント(企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等)を実施する⁶。(経 済 団 体、 労 働 局、 県)

【職業能力開発等に向けた支援】

ア 求職者支援訓練について、中高年世代や非正規雇用労働者などの安定就労を目指す方々が受講しやすいよう、訓練時間を短縮したコース(基礎コースの短時間コース)やeラーニングコースを設定する。(労働局、機構)

⁴ 「ミドル世代活躍支援事業」(社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金(社会参加活躍支援等孤独・孤立対策関連事業(個別支援事業))を活用)にて実施。

⁵ 概ね 39 歳までの方を対象としているが、正社員経験が少ない場合には 44 歳まで利用できる。

⁶ それぞれの機関・団体での後援・共催を含む。

- イ 県立テクノスクール6校において、就業に必要な技術・知識等を習得するための職業訓練を実施する。(県)
- ウ ハローワーク等で求職申込を行っている離職者等を対象に再就職に向けた支援を行うため、専修学校、NPO、企業などに委託して職業訓練を実施する。(県)
- エ 人材が不足している介護分野への就労に向け、介護未経験者が受講しやすい基本的な知識や技術を学ぶ研修を実施し、職場体験や介護事業所とのマッチング支援により就業につなげる。(県)
- オ 生活福祉資金⁷においては、技能修得に向けた訓練期間中の生計を維持するための貸付を実施する。(県)

【職場定着支援】

- ア 早期離職（安易な離職や不本意な離職等）の防止に向け、離職者及び企業に対する職場定着（フォローアップ）支援に取り組む。(経済団体、労働団体、労働局、県)
- イ ハローワーク千葉、ハローワーク松戸及びハローワーク船橋の中高年世代支援窓口において、就職者及び企業への定期的な状況確認、必要な調整等を行い、職場定着に向けた伴走型の支援を実施する。(労働局)
- ウ 就職者や企業担当者向けに就職後の悩み等に対応するためのフォローアップ相談や職場定着を支援するセミナー等を実施する⁸。(県)

【企業向けの取組】

- ア 長期無業者の職場定着を図るため、職場体験・実習等の受入体制整備に関する取組を推進する。職場体験等の受け入れを実施する企業と就労支援機関のネットワーク構築の機会を設け、連携を促進させていく。(経済団体)
- イ 中高年世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、トライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金等の周知及び活用促進について、連携して取り組む。また、企業内での正社員転換等の取組を促進するため、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金等の周知及び活用促進について、連携して取り組む。(経済団体、労働局、県)
- ウ 中高年世代の採用について、企業の理解促進、積極的な受け入れをサポートするため、企業向けセミナーの開催、受入れ体制構築に向けた個別相談等を行う⁹。(県)

⁷ 低所得世帯等を対象とした生活再建のための資金等を貸し付ける制度。

⁸ 「ミドル世代活躍支援事業」(社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金(社会参加活躍支援等孤独・孤立対策関連事業(個別支援事業))を活用)にて実施。

⁹ 「ミドル世代活躍支援事業」(社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金(社会参加活躍支援等孤独・孤立対策関連事業(個別支援事業))を活用)にて実施。

(3) 取組に係るKPI

○正社員就職件数について、4,400件以上を目指す¹⁰。

○企業内の正社員転換数について、1,000件以上を目指す¹¹。

2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

(1) 目標

サポステを中心に、利用者やその家族の希望に応じ、就労その他の職業的自立に繋げることを目指す。

(2) 主な取組等

【相談・各種プログラム等による支援】

ア サポステにおいて中高年世代の無業者に対する相談体制を整備する。(労働局・県・市※¹²)

イ 中高年世代のニーズ等に合わせた各種プログラム(働く意欲の向上やキャリア開発など)を提供する。(労働局・県・市※)

ウ 保護者への個別相談やセミナー等の充実を図る。(労働局・県・市※)

エ 人材が不足している介護分野への就労に向け、介護未経験者が受講しやすい基本的な知識や技術を学ぶ研修を実施し、職場体験や介護事業所とのマッチング支援により就業につなげる。(県) 再掲

【関係機関へのアウトリーチ】

ア サポステの支援対象者の把握・働きかけのため、自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援(出張相談)を実施する。(労働局・県・市※)

【職場体験の機会の確保】

ア サポステで提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。(労働局・県・市※、経済団体)

¹⁰ 実績については、ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついた不安定就労者・無業者(35～59歳)と県事業での正社員就職決定者(35～59歳)の合計により把握する。

¹¹ 実績については、千葉労働局のキャリアアップ助成金による正社員転換数(35～59歳)により把握する。

¹² サポステは、国が基幹部分を担い、県内8か所のサポステのうち、1か所は県、4か所は市が運営に関わり、地域の実情に応じた取組等を実施している。

【職場定着・ステップアップ支援】

- ア 働く上での悩み・課題の解決や中長期的なキャリア形成に資する資格取得等に向けて、就職者に個別の相談支援、セミナー、懇談会等を行う。（労働局・県・市※）
- イ 就職者が有期雇用により就職している場合には、就職者の希望に応じ、正社員への転換、無期雇用への転換等について事業主に働きかけを行う。（労働局・県・市※）

【ネットワークの活用】

- ア 千葉県若者自立支援ネットワーク¹³を運営し、県内サポステ間の連携、その他の関係機関との連携を促進する。（県）
- イ 同ネットワークにおいて、定期的な情報交換会や研修等を実施し、中高年世代への効果的な支援メニューの検討、支援者の資質向上を図る。（県）

（３）取組に係るＫＰＩ

- サポステの支援による進路決定者について600人以上を目指す¹⁴。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

（１）目標

個々人の状況やニーズを把握し、家族を含めた継続的な支援を各地域で実施していく体制を整備し、すべての方が社会とつながりながら生活することを目指す。

（２）主な取組等

【支援対象者の把握・相談支援の充実】

- ア 民生委員・児童委員にひきこもりの方などの相談窓口や支援機関等を周知するとともに、地域の相談支援機関等¹⁵と連携を図り、支援対象者の早期把握に努める。（県、市町村）
- イ 千葉県ひきこもり地域支援センター職員の資質向上に努めるとともに、センターの利用方法やひきこもりに関する理解の促進を図るため、リーフレットやホームページにより情報発信を行う。（県）
- ウ 身近な窓口である市町村において相談が受けられるよう、ひきこもりに関する市町村の相談窓口を明確にするとともに、窓口情報の周知や積極的な活

¹³ 若年無業者等の自立を支援する関係機関・団体及び地域若者サポートステーション間のネットワークの構築を目的として平成 20 年度に設置（事務局：県雇用労働課）。

¹⁴ サポステの支援の結果、進路決定に至った方（就職決定者に進学や職業訓練開始者等が加わる）を実績として把握する。

¹⁵ 障害者の相談支援事業所や地域包括支援センターなど地域福祉を担っている機関。

用を進める。(県・市町村)

エ 市町村や自立相談支援機関など様々な関係機関の職員の資質向上を目的とした研修会を企画し、人材の育成に取り組む。(県)

オ 県や市の自立相談支援機関において、継続的に訪問等を行うアウトリーチ支援員を配置するなど相談支援の強化に努める。(県、市)

カ 生活困窮者自立支援法に基づく家計改善支援事業や居住支援事業等の任意事業について、未実施の市に対し実施を働きかけるなど、支援メニューの充実を図る。(県・市)

キ 県内13か所の中核地域生活支援センターにおいて、制度の狭間にある方や複合的な課題を抱えた方などに対して、24時間365日体制で、包括的な寄り添い支援を行う。(県)

ク 千葉県子ども・若者総合相談センターにおいて、ニート・ひきこもり・不登校などの様々な困難を有する子ども・若者(概ね39歳まで)及び家族等からの相談に対応し、助言や必要な情報提供、適切な支援先の紹介等を行う。(県)

【本人の状況に応じた柔軟な働き方の機会の提供】

ア 直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業の県内全域での実施を図る。(県、市)

イ 就労や求職活動を行うための動機付け・準備のために軽易な作業の機会の提供など、個々人の状況に応じた支援を行う事業所(認定就労訓練事業所)の認定を行う。(県、政令・中核市)

ウ 病気やひきこもりなど様々な理由で働きづらさを抱える方に対する新たな就労支援の体制構築を目指すモデル事業を実施する。(県)

【地域ネットワークの形成・活用】

ア 福祉と就労をつなぐ地域におけるネットワーク¹⁶を活用するとともに、各地域における福祉機関と就労支援機関等の連携を強化する。(県、労働局)

イ 千葉県子ども・若者支援協議会¹⁷を運営し、ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者(概ね39歳まで)の現状や課題を共有するとともに、効果的な支援策の検討等を行う。(県)

¹⁶ 主に、社会参加に向けた支援を必要とする方の支援プラン作成等に関する情報共有や対応方針の検討等を行う場としての機能を持つ。個別ケースの支援プランの作成のために関係者が集う既存の会議体(支援調整会議・地域ケア会議)等を想定。

¹⁷ 教育・福祉・雇用などの関係機関や民間の支援団体が問題意識を共有し、連携を深め、困難を有する子ども・若者に効果的な支援を実施することを目的として、平成23年度に設置(事務局：県県民生活課)。

(3) 取組に係るKPI

○就労準備支援事業について、県内全域において実施することを目指す¹⁸。

○就労準備支援事業の利用者について、180人以上を目指す。

4 対象横断的な取組

(1) 目標

第4の1から3に記載した支援対象像ごとの取組等を着実に実施していくこととともに、支援が必要な方等を取組を知ってもらい、広く活用してもらうことを目指す。

また、企業をはじめ県内の気運醸成を図り、中高年世代の活躍の機会が広がることを目指す。

(2) 主な取組等

ア 支援対象者やその家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知を行う。(県協議会全構成員)

イ 千葉県協議会における取組の成果把握のためのデータや支援事例等の収集・整理に努め、千葉県協議会で共有する¹⁹。(労働局、県)

第5 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施【別紙1】

本県における、内閣府地域就職氷河期世代支援加速化事業の実施状況は別紙1のとおりである。

第6 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、千葉県協議会事務局(千葉労働局、県)において、各取組等の進捗状況の把握及び管理を行い、千葉県協議会の会議に報告する。

また、福祉と就労をつなぐ地域におけるネットワークや市町村PFとの連絡・調整に努め、広域的な課題への対応や必要な情報提供等を行う。

第7 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金(社会参加活躍支援等孤独・孤立対策関連事業(個別支援事業))事業の実施【別紙2】

本県における、内閣府社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金(社会参加活躍支援等孤独・孤立対策関連事業(個別支援事業))事業の実施状況は別紙2のとおりである。

各事業の円滑な実施に向け、千葉県協議会においても、必要な協力を行う。

¹⁸ 町村については、県において事業を実施している。

¹⁹ これにより中高年世代への支援の充実を図るとともに、得られた知見等を他の世代への支援にも活かしていく。

【別紙 1】

地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧

(令和 7 年 3 月 6 日現在)

No	実施主体	事業名（事業の概要）	計画期間
1	船橋市	ふなばし地域若者サポートステーション事業 「ふなばし地域若者サポートステーション」に、就職氷河期世代を支援するキャリアコンサルタントを配置する。	R2. 4～R7. 3
2	柏市	若者（就職氷河期世代）就労自立支援事業 「かしわ地域若者サポートステーション」において、就労開拓支援員の増員や就職氷河期世代を対象としたキャリア開発プログラムを実施する。	R2. 4～R7. 3
3	千葉県	ちば就職氷河期世代雇用安定化促進事業 各種プログラム（就職支援講座、企業との交流会等）の実施、一人ひとりのニーズに合わせた就職先の紹介など、きめ細かい就職支援を実施する。 併せて、企業への受け入れ体制構築に向けた支援や就職後の定着支援を行う。	R3. 1～R7. 3
4	松戸市	就職氷河期世代キャリア支援プログラム 正規雇用を希望する求職者がセミナーや個別相談を通して、就職に必要なスキルを身に着けることができるよう支援を行う。 また、セミナー等において培ったスキルを基に正規雇用に繋げるため、市内の企業が参加するマッチングイベントを開催し、双方のミスマッチを解消する。	R3. 4～R7. 3
5	流山市	就職個別相談「就職氷河期世代支援コース」事業 専門キャリアカウンセラー 1 名を流山地域職業相談室に配置し、正規雇用を目指す就職氷河期世代に対し、個別相談、職業適性検査、パソコンスキルアップ講座、メンタルサポート、就職後のフォローアップを実施する。	R3. 4～R7. 3

6	柏市	就職氷河期世代等支援事業 就職氷河期世代を含むひきこもり状態にある方について、潜在的支援者等の掘り起こしを行い支援につなげていくため、生活実態やニーズの傾向を把握するための基礎的な調査を実施する。	R4. 7～R7. 3
	(参考) 千葉市	就職氷河期世代就労支援（ものづくりコース） 就職氷河期世代に技術職の実態や有用性の認知を図るため、ものづくり基礎セミナーを実施する。 セミナー実施後はハロートレーニングへ誘導し、更なる技術やスキルを身に付けることで、正規雇用就職の支援をする。	R2. 10～R7. 3
	(参考) 千葉市	就職氷河期世代就労支援（職場体験コース） 就職氷河期世代の求職者に対して、職場体験等を実施することにより、採用後のミスマッチを防ぐとともに新たな業界・職種へチャレンジする等、就労意欲の醸成を図り、転職や再就職等を支援する。	R3. 9～R7. 3

※事業の追加・修正等があった場合には、適宜、差し替えを行うこととする。

【別紙２】

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金（社会参加活躍支援等
孤独・孤立対策関連事業（個別支援事業））事業一覧

（令和７年９月１日現在）

No	実施主体	事業名（事業の概要）	計画期間
1	千葉県	ミドル世代活躍支援事業 就職氷河期世代を含むミドル世代の安定した就労を促進するため、個別相談や各種セミナー、合同企業説明会等を実施するほか、一人ひとりの状況に応じた就職先の紹介や就職後の定着支援など、きめ細やかな就労支援を行う。 また、受け入れ先企業の求人開拓やマッチング支援、採用・定着に向けた企業支援を行う。	R7. 8～R8. 3
2	千葉市	就活応援スクール事業 就職氷河期世代や中高年層を含む幅広い世代を対象に、スクール形式で就職に必要な知識を体系的に学ぶ「就活応援スクール」を基軸とし、リ・スキリング相談やキャリアカウンセリングを実施することで早期就職の実現を目指す。	R7. 4～R8. 3
3	船橋市・習志野市	ふなばし地域若者等自立支援事業 就労が困難な若年層から就職氷河期世代までの幅広い世代の無業者を対象とし、厚生労働省「船橋地域若者サポートステーション事業」と一体的に実施し、かつ、船橋市及び習志野市で協働して、学び直し支援、合同企業説明会、キャリア開発プログラム等の独自事業を情報発信及び普及啓発と併せて実施することにより、無業者が社会とのつながりを持つこと及び就労することを促進する。	R7. 4～R8. 3
4	松戸市	まつど地域若者等就労支援事業 就職氷河期世代を含む幅広い世代を対象に職業的自立に向けて必要な能力開発や企業見学、職業体験などの様々なジョブトレーニングを盛り込んだプログラムを提供するとともに、専門相談員によるカウンセリングや就労相談などを実施することにより、ひとりでも多くの求職者の就労に結びつける。	R7. 4～R8. 3

5	柏市	若者等の職業自立支援事業 就労を希望する、就職氷河期世代を含む幅広い年代の知識及び技術の習得を目的としセミナーや研修の実施及び臨床心理相談による、アウトリーチ支援や相談支援を行う。	R7. 4～R8. 3
6	白井市	孤独・孤立対策重点対策事業 市内在住者の社会参加活躍を支援し、かつ市内事業者の雇用を促進するため、白井市無料職業紹介所において市内在住者を含めた求職者に対し、個々人の適正に沿った市内事業者とのマッチングを支援するとともに、当事業に係る情報発信及び普及啓発を行う。	R7. 4～R8. 3

※事業の追加・修正等があった場合には、適宜、差し替えを行うこととする。

中高年世代活躍応援プロジェクト千葉県協議会設置要領

1 趣旨

千葉労働局及び千葉県が、「就職氷河期世代支援に関する行動計画 2019」（令和元年 12 月 23 日「就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議」決定。）に基づき設置した「千葉県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「千葉県 P F」という。）では、県内の関係機関及び団体を構成員として、いわゆる就職氷河期世代の方々への対応について、官民が協働して社会全体で支援に取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括し、令和 2 年度から令和 6 年度までの約 5 年間の集中支援に取り組んできた。

今般、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）において示された方針に基づき、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）に対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を拓くための支援に取り組んでいくとともに、千葉県 P F について、「中高年世代活躍応援プロジェクト千葉県協議会」（以下「千葉県協議会」という。）と名称を改める。

2 構成員

別表に掲げる機関・団体のとおりとする。

なお、必要に応じ、市町村及びその他の関係機関・団体等の参画を求めることができる。

3 各構成員の役割

上記 2 に記載の各構成員の主な役割は下記のとおりとする。

（1）行政機関

①千葉労働局

- ・千葉県協議会とりまとめ事務局
- ・事業実施計画の策定とりまとめ、事業の進捗管理
- ・各種支援策の周知広報

②千葉県（商工労働部）

- ・千葉県協議会とりまとめ事務局
- ・事業実施計画の策定とりまとめ、事業の進捗管理
- ・市町村プラットフォーム（以下「市町村 P F」という。）との連絡調整（健康福祉部との連絡調整）
- ・各種支援策の周知広報

③千葉県（健康福祉部）

- ・市町村 P F との連絡調整
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討

- ・市町村 P F と連携しての先進的な取組に係る事例の把握と周知
- ・各種支援策の周知広報
- ・孤独・孤立対策の推進

④就労等支援機関（公共職業安定所、機構、県の就労等支援機関等）

- ・専門窓口・専門チームによる就職等支援
- ・企業説明会・面接会の開催及び職場実習・体験の機会の確保
- ・企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、中高年世代を対象とした求人確保
- ・職業訓練の充実
- ・各種支援策の周知広報
- ・その他中高年世代の支援に係る施策の提案

（２）経済団体、労働団体、福祉関係団体、他の行政機関等

- ・企業に対する、中高年世代を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催及び職場実習・体験の機会の確保の働きかけ
- ・企業に対する人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ
- ・中高年世代の就労や社会参加に向けた相談支援
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
- ・イベント及び会報等による各種支援策等の周知広報
- ・その他中高年世代の支援に係る施策の提案

4 千葉県協議会における取組事項

次に掲げる事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

（１）気運醸成と各種支援策の周知広報

県内の中高年世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用、正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、中高年世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

（２）支援対象者の把握

支援の対象となる以下の３類型の者に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。

なお、①、②の対象者数については、厚生労働省より示された「都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト対象者数推計表」を参考とする。

①不安定な就労状態にある者

- ・正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く者や求職者等

②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者

- ・統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者等

③社会参加に向けた支援を必要とする者

- ・ひきこもりの状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者等、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者。その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必要に応じ、県と市町村が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

(3) 目標、K P I の設定及び事業実施計画の策定

- ①上記(2)の支援対象者の取組に係る目標(目指す数値や状態をいう。)を設定するとともに、K P I (当該目標の進捗を毎年度把握するための指標をいう。)を可能な限り定量的に設定する。
- ②目標達成に向けて、事業実施計画を策定する。なお、策定の際には、厚生労働省が示した「中高年世代応援プロジェクト都道府県協議会事業実施計画策定指針」を参考とする。
- ③事業実施計画に基づく事業の進捗管理を行う。

(4) 市町村 P F との連携

千葉県は、市町村 P F の事務局と連絡調整を図り、情報共有と広域的課題の対応を行う。例えば、

- ・県レベルの経済団体への対応依頼(福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等)
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・県を越えた自治体間の広域的な取組の支援

等の要請に対応するとともに、市町村 P F の先進的な取組事例の把握及び周知等、必要な情報提供を行う。

5 会議運営

- (1) 千葉県協議会に座長を置き、千葉労働局職業安定部長をもって充てる。なお、座長は会務を総理し、会議の議事を運営する。
- (2) 上記4に掲げる事項の協議を行うため、年2回を目安に会議を開催することとするが、この他必要に応じて開催することができる。
- (3) 上記4に掲げる事項に関して特に専門的な協議を行う必要がある時は、その定めるところにより、専門委員会を置くことができる。
- (4) 専門委員会の会議運営に関し必要な事項は、専門委員会を置く千葉県協議会とりまとめ事務局が当該会議に諮って定める。

6 秘密の保持

千葉県協議会の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

附則

本設置要領は、令和 2 年 6 月 1 日から施行する。

附則

本設置要領は、令和 7 年 3 月 6 日から施行する。

附則

本設置要領は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。

別表

中高年世代活躍応援プロジェクト千葉県協議会構成員

経済団体 一般社団法人千葉県経営者協会

一般社団法人千葉県商工会議所連合会

千葉県商工会連合会

千葉県中小企業団体中央会

労働団体 日本労働組合総連合会千葉県連合会

支援機関・団体 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部

ちば地域若者サポートステーション

公益財団法人千葉県産業振興センター ジョブカフェちば

特定非営利活動法人KHJ 千葉県なの花会

千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク

地 域 千葉県市長会

千葉県町村会

行政機関 関東経済産業局

千 葉 労 働 局

千 葉 県